

保有個人データに関するお問い合わせについて

株式会社OKULAB

お客様から「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」といいます）および「個人情報の保護に関する法律施行令」（以下「政令」といいます）に基づく保有個人データに関するご請求があった場合、当社は、以下の手続に則り対応させていただきます。なお、手続の対象となるのは、当社が保有する個人情報のうち、当社が対応する権限があるもの（以下「保有個人データ」といいます）に限ります。

1 手続の種類について

- (1) 開示請求（法第28条第1項）
- (2) 訂正等請求（法第29条第1項）
- (3) 利用停止等請求（法第30条第1項、同条第3項）
- (4) 利用目的通知請求（法第27条第2項）
- (5) 苦情（法第27条第1項第4号、政令第8条）

2 窓口について

当社における保有個人データに関するお問い合わせ窓口は、次のとおりです。

〒151-0062 東京都渋谷区元代々木町4-5 株式会社OKULAB
--

3 ご請求手続について

次の書類等を、封書により、当社相談窓口宛にご郵送ください。

- ① 保有個人データ開示等請求書
- ② 本人確認書類のコピー

本人確認書類は、官公庁発行のものに限ります。なお、顔写真のあるものであれば1点で足りますが、ないものの場合は2点必要となります。

- 顔写真のあるもの（1点で足ります）

運転免許証、パスポート、個人番号カード（個人番号の記載されていない面のみをコピーしてください）、在留カード、特別永住者証明書等

- 顔写真のないもの（2点を要します）

健康保険被保険者証、年金手帳等

③ 郵便切手 392 円分（82 円＋簡易書留料 310 円）

④ 代理人による請求の場合は、代理権を証する書類

- 未成年者の親権者…戸籍謄本等
- 成年後見人…後見登記事項証明書
- 任意代理人…委任状＋本人の印鑑登録証明書

⑤ 代理人による請求の場合は、代理人の方の本人確認書類のコピー

②をご参照のうえ、コピーを 1 点または 2 点お送りください。

⑥ 小為替 1000 円分

開示請求手続のみ、手数料として 1000 円を申し受けます。開示請求以外の手続（訂正・利用停止・利用目的通知・苦情）は、原則として手数料は不要です。

4 ご請求に応じられない場合について

次の場合には、お客様からのご請求に応じることができません。

(1) ご請求の不備等

以下のような場合、ご請求に応じることとはできかねますので、ご修正のうえ再提出をお願いいたします。

- 当社指定の書式をお使いいただいていない
- 必要書類が足りない
- お客様を特定できない
- 申請書記載住所、本人確認書類記載住所、当社登録住所が一致しない
- 代理人申請の場合に代理権の確認ができない

(2) 法定除外

法第 29 条～第 30 条の定める除外事由に該当する場合には、お客様からのご請求に応じかねます。おそれいりますが、あらかじめご承知おきください。

5 決定のご通知

お客様からの「1 手続の種類について」記載の(1)～(4)の手続のご請求があった場合、当社は次のいずれかの通知を、お客様または代理人様宛にご送付させていただきます。

① 開示等決定通知書

- 「1 手続の種類について」記載の(1)～(3)の手続のご請求につき、保有個人データの全部または一部を除いた部分について、開示、訂正等、利用停止等、第三者提供停止をする旨の決定をしたとき
- 「1 手続の種類について」記載の(4)の手続のご請求につき、保有個人データの利用目的の通知をする旨の決定をしたとき

② 不開示等決定通知書

- 「1 手続の種類について」記載の(1)～(3)の手続のご請求につき、保有個人データの全部または一部を除いた部分について、開示、訂正等、利用停止等、第三者提供停止をしない旨の決定をしたとき
- 「1 手続の種類について」記載の(4)の手続のご請求につき、保有個人データの利用目的の通知をしない旨の決定をしたとき

保有個人データ開示等請求書

年 月 日

株式会社OKULAB 御中

1 ご請求者（本人）

ご住所	
フリガナ ご氏名	

2 代理人（代理人によるご請求の場合のみ。該当欄にチェック☑してください）

- ☐未成年者の法定代理人
 ☐成年被後見人の法定代理人
☐本人から委任を受けた任意代理人

ご住所	
フリガナ ご氏名	

3 ご請求の内容（該当欄にチェック☑してください）

- 保有個人データの ☐開示 ☐訂正※ ☐追加※ ☐削除
☐利用停止 ☐消去 ☐第三者提供の停止
☐利用目的の通知

請求の対象となる保有個人データの特定に必要な事項（データ名称、内容等）	
※訂正・追加の場合は、その内容	

=====

（会社使用欄）

※本人確認書類について、顔写真のついていないものは2点必要

代理人請求の場合のみ	本人確認書類※ （ご請求者本人）	☐ 運転免許証 ☐ パスポート ☐ 個人番号カード ☐ 在留カード ☐ 特別永住者証明書 ☐ 健康保険被保険者証 ☐ 年金手帳 ☐ その他
	本人確認書類※ （代理人）	☐ 運転免許証 ☐ パスポート ☐ 個人番号カード ☐ 在留カード ☐ 特別永住者証明書 ☐ 健康保険被保険者証 ☐ 年金手帳 ☐ その他
	代理権証明書類	☐ 戸籍謄本 ☐ 扶養家族の記入のある保険証 ☐ 後見等登記事項証明書 ☐ 委任状+印鑑登録証明書 ☐ その他（ ）

受付日 年 月 日 担当者

委任状

～保有個人データ開示等請求～

年 月 日

株式会社OKULAB 御中

私（委任者）は、以下の者を代理人と定め、貴社が保有する私の個人データに関し、以下の請求をいたします。

1 委任者（押印は実印のこと）

住所	
フリガナ 氏名	

2 代理人

住所	
フリガナ 氏名	

3 委任する請求の内容（該当欄にチェック☑してください）

- ☐保有個人データの開示
- ☐保有個人データの利用停止、消去
- ☐保有個人データの内容の訂正・追加・削除
- ☐保有個人データの第三者提供の停止
- ☐保有個人データの利用目的の通知

（注意事項）

任意代理人によるご請求は、本委任状のほか、以下の書類が必要です。

- 委任者の印鑑登録証明書
- 代理人の方の本人確認書類

顔写真付きのもの（運転免許証・パスポート・個人番号カード等）...1点で可

顔写真のないもの（健康保険証、年金手帳等）...2点必要